

地域人文化学研究所 令和3年度 総会議事録

- 1 日 時 令和3年4月24日
開会 午前10時00分
閉会 午後11時20分
- 2 場 所 豊田市足助町本町15番地
寿々家新館2階座敷
- 3 出席者数 12名（内、議長への委任者6名）

4 審議事項

- (1)第1号議案 令和2年度事業報告について
(2)第2号議案 令和2年度収支報告について
(3)第3号議案 令和3年度事業案（予算案を含む）について
(4)第4号議案 令和3年度役員案について

5 議事の経過の概要及び議決の結果

(1)開会

定刻に至り、代表理事 天野博之が開会の辞を述べた。

表決委任者を含め、運営会員の過半数の出席者数を得られたので総会が成立した旨を確認した。

定款により、代表理事が議長を務めることを宣言し、議事を進行した。また、今回の議事録書名は省略する旨を確認した。

(2)議案の審議及び結果

ア 第1号議案 令和2年度事業報告について

代表理事は、予め配布した資料1「事業報告（案）」に基づき、令和2年度に実施した事業の説明を行った。議案の承認は、第2号議案と一緒に行うこととした。

イ 第2号議案 令和2年度決算報告について

続けて代表理事は、予め配布した資料2「収支決算書（案）」に基づき、令和2年度の収支決算について説明した。また、予め配布した資料3「会計監査報告書」について、監査結果が正確かつ適正であることを確認した。

第1号議案と第2号議案について、議長が質疑を求めたが発言はなかった。議長が議場に第1号議案と第2号議案について承認を求めたところ、全会一致で原案どおり承認された。

ウ 第3号議案 令和3年度事業案について

代表理事は、予め配布した資料4「主要事業（案）」及び資料5「収支予算書(案)」に基づき、事業計画及び予算案について説明した。補足として、寿々家再生プロジェクトについて、本館地階の内装整備実施にあたり県補助金申請中であること、事業費としてクラウドファンディングによる寄付金募集を行うことを説明し、会員に協力を求めた。

第3号議案について、議長が議場に質疑を求めたところ、下記の質疑応答等があった。

・とよた世間遺産認定事業について、豊田西高等学校にある本物の人骨を使った人体模型の認定応募はあったか？

→令和2年度の応募はなかった。面白い価値があれば認定できるので、応募していただきたい。応募があれば対応したい。認定遺産は公開等ができるのが望ましいが、いかがか？

・人体模型については、ゆくゆくは博物館に寄贈するとの話もある。先に世間遺産に認定してもらえれば、公共に先駆けて箔がつき、面白いと思う。

→公共の価値にはない価値が世間遺産でもあるので、世間遺産が博物館入りするとなれば面白い。応募していただければ対応したい。

・寿々家整備の事業費についてクラウドファンディングをすることだが、サイト運営を通さずに寄付できないか？ふるさと納税の対象にするなど、手数料がかからないようにできるとよいが。

→まず、公共の施設ではなく民間の事業であるため、ふるさと納税の対象とはならない。クラウドファンディングは手数料を見込んで実施しているが、直接寄付したいという方には、その方法も用意している。

・クラウドファンディングは以前市も手掛けたが、黙って岡名が集まるわけではない。いろいろ声をかけなければならない。

→その通りである。オンラインではなく、直接顔を合わせての営業がまず大事になる。前回のクラウドファンディングも随分お願いに回った。会員、特に理事にはぜひ周囲の方々にご協力をお願いしたい。

・寿々家の再生について、豊田市の建築士会でも講演等の機会があるとよいと思う。

→機会があれば出向きたい。

質疑応答等の後、議長が議場に第3号議案について承認を求めたところ、全会一致で原案どおり承認された。

エ 第4号議案 令和3年度役員案について

代表理事は、予め配布した資料6「役員（案）」に基づき、令和3年度の役員体制について説明した。

議長が議場に承認を求めたところ、全会一致で原案どおり承認可決された。

(4) その他

議案の決議終了後、運営等について意見交換を行った。主な意見等は下記の通り。

・足助の町並みの中でも、建物等の管理に苦慮している家が多くなっている。先祖から引き継いだものを、相応の対価を得ずにやすやすと他人に渡すわけにもいかない。

・足助の町並み、またそれぞれの場所や建物を次につなげるためには、所有が動きやすくした方が良いと思う。傷んだ建物の修理等は、次に入る人の大きな負担となる。先祖から引き継いだものを良い形で残してもらうことが大事になると思う。

・古い町家の維持・活用などはどのようなになるのか誰も想像することが難しいと思う。その形を具体的に見せることも、寿々家再生プロジェクトの目的の一つ。

・地蔵堂の庫裏の土地建物を譲渡したいと、香積寺の新しい住職や護持会と相談している。建物がまた隣に接するようになっていくし、建物の維持は寺にとっては不良債権となっている。責任を移管したい。

→譲渡の話は、活用や資金調達の計画も必要なため、できるだけ早く話をしていたいただければ幸い。できれば5月中に結論が出るとありがたい。

(5) 閉会

以上をもって、議事をすべて終了したため、議長が閉会を宣し解散した。

(議事終了後、寿々家改修工事現場の見学を行った。)

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和3年4月29日

代表理事 天野 博之
以下議事録署名省略